

手話講座（基礎編）開催要領

主催：東近江市、日野町、竜王町

1 目的

聴覚障害者等の日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、聴覚障害者等の生活および関連する福祉制度等についての理解と認識を深めると共に、手話で日常会話を行う為に必要な手話語彙および手話表現技術を習得した人を養成します。

2 対象者

手話講座（入門編）修了者で手話の学習または活動を継続している人、または手話サークル等の活動歴がおおむね2年以上で手話による簡単な日常会話が可能な人であって、以下のいずれにも該当する人。

- （1）全課程を受講できる見込みのある人。
- （2）15歳以上（中学生を除く）で、東近江市、日野町、竜王町に在住又は在勤、在学している人。
- （3）手話の学習及び活動に熱意のある人。

3 定員 30名

基礎編は、前年度入門編修了者優先となりますので、募集は若干名となります。前年度入門編修了者以外の者が応募多数の場合は5月19日(月)11時00分から公開抽選会を行います。詳細は該当者に別途通知します。

4 期間および時間

令和7年5月27日～11月11日（順延の可能性があります）

毎週火曜日（但し、8/12は予備日・9/23(祝)は休み） 午後7時～9時

全26講座（実地学習3回を含む）

5 会場 東近江市役所314会議室（新館3階） 東近江市八日市緑町10-5

6 受講料とテキスト

受講料は無料。ただし、テキスト教材費・実地学習参加費等は自己負担です。（DVD付きテキスト：「手話を学ぼう手話で話そう」社会福祉法人全国手話研修センター発行3,300円 入門編・基礎編で1冊）

7 申込みと問合せ

（1）申込み方法

申込み用紙に必要事項を記入し、直接窓口へ提出、又は郵送で申込み。
または、QRコードから申し込んでください。

FAXでは受付しませんのでご注意ください



（2）申込み期間 令和7年4月28日(月)～5月13日(火)（必着）

（3）申込み先・問合せ先（在住、在勤、在学している地域の窓口へお願いします。）

窓 口	住 所	TEL	FAX
東近江市福祉部 障害福祉課	〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号	0748-24-5640 (IP)050-5801-5640	0748-24-5693
日野町福祉保健課 （福祉担当）	〒529-1698 日野町河原1丁目1番地	0748-52-6573	0748-52-6503
竜王町自立支援課 （障がい福祉係）	〒520-2592 竜王町大字小口3番地	0748-58-5323	0748-58-5324

8 その他

- （1）26講座のうち19講座（内実地学習1講座以上含む）以上の出席者には修了証書を授与します。
- （2）都合により、日程や会場を変更する場合があります。
- （3）受講の可否については、申込締切後1週間程度で通知します。5月22日(木)になっても通知が届かない場合は窓口にお問合せください。また、市町からの通知は、在住市町を優先します。
- （4）託児サービスはありませんので、お子様連れの参加はできません。
- （5）18歳未満（高校生を含む）の受講については、夜間開催につき、安全の為に保護者の承諾が必要です。

令和7年度

手話講座（基礎編）受講申込み書（東近江市、日野町、竜王町）

氏 名	ふりがな	生年月日	年 月 日	
住 所 〒		TEL		
		FAX		
手話講座受講の動機				
手話学習歴		【 年 月から / 年 カ月】		
手話講座受講歴				
	講 座 名	講座数	期 間	主 催 団 体
1		講	年 月 日～ 年 月 日	
2		講	年 月 日～ 年 月 日	
3		講	年 月 日～ 年 月 日	
手話サークル活動歴				
	サークル名	地 域	期 間	
1			年 月 日～ （ 年）	
2			年 月 日～ （ 年）	
3			年 月 日～ （ 年）	
勤務先・学校名を御記入ください（任意）1市2町にお住まいでない方は必ず記入してください				
勤務先又は学校名：				
住所：				
18歳未満（高校生を含む）の方のみ、保護者が御記入ください				
令和7年度手話講座（基礎編）受講申込み承諾書				
標記の講座に受講申込みすることを承諾します。				
令和7年 月 日				
保護者名				
（夜間帯になりますので、可能な限り保護者による送迎の御協力をお願いします）				